

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会

現在、地域では少子高齢化・人口減少が進み、社会的孤立、ひきこもり、子どもの貧困や格差、8050問題、ヤングケアラー等、あらゆる生活課題が生じており、福祉ニーズは複雑・多様化しています。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、経済や社会情勢は大きく変化しており、生活困窮世帯の増加が懸念されています。また、行動制限や地域での活動自粛等により、人と人がふれあう機会が減少し、地域のつながりが薄れる中で、社会における孤独・孤立といった問題はさらに拡大しており、本来支援が必要な人へ支援が届きにくい状況が発生しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者に対する生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）は令和4年9月末に終了し、令和5年1月から償還が開始されましたが、償還免除を行った者や償還免除に至らないが償還が困難な者等を対象として相談支援体制を強化していきます。生活困窮者自立相談支援事業（寄り添いサポートセンター）においても、自立に向けた就労支援や家計改善支援等、相談者の悩みに寄り添いながら支援しています。

地域で増加する様々な生活課題に取り組み、日常生活に困難を抱える人達を支援する活動に対して、独自の活動助成事業（切山基金活用によるアフターコロナを見据えた地域福祉活動応援助成事業）を実施しています。

停滞していた地域福祉活動は徐々に元の姿に戻りつつあり、アフターコロナを意識しつつ、人と人とのつながりを途切れさせないために、生活支援サービス体制整備事業において、地域の助け合い活動を推進し、地域のつながりの再構築を目指していきます。

様々な社会背景から子どもを支援する取り組みへの機運が高まっており、食事の提供や学習支援等を通じた子どもの居場所づくりへの取り組みを支援することで、見えにくい困りごとを早期に発見し適切な支援につなぎます。

ボランティア活動に関心のある人にニーズに応じたボランティア情報の提供やコーディネートを行います。また、学生やシニア層など新たな担い手の参加を促すため、ホームページなどを活用したボランティア活動の普及・啓発を図ります。

頻発する自然災害に対して、迅速に災害ボランティアセンターの設立・運営ができるように、関係機関と連携・協力して、平時からの体制整備を促進しています。

福祉ニーズの複雑・多様化に対して、岡山市が取り組む「重層的支援体制整備事業」に積極的に関与して、地域における生活課題を包括的に受け止め、総合的な支援体制づくりに努めていきます。

令和4年度は、岡山市社会福祉協議会創立100周年でお祝いの式典やさまざまな事業・活動を積極的に行ってまいりました。令和5年度は101周年目となり、アフターコロナで社会や地域が動きを取り戻していくなかで、岡山市社会福祉協議会は、今後も市民の皆さんにとって一層役に立ち、頼りにされる存在になるように、役職員が一体となって行政や各種団体、関係機関と連携して、組織体制の整備、財源の安定化、計画的な事業の実施を図り、地域共生社会の実現を進めていきます。

基本理念

“誰もが支え合いながら 安心して暮らすことができる

「ともに生きる豊かな地域社会」づくり”

①. 基本目標

「共に助け合い、支え合う地域づくり」

「あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり」

「地域で安心して生活できる支援体制づくり」

「多種多様な団体を繋ぎ・つながる仕組みづくり」

②. 実施事業

1. 共に助け合い・支え合う地域づくり

お互い様の地域づくりを進めるために、地域のみなさんと福祉関係者、さまざまな団体とが手を取り合い、市民の参加と支え合いによる“誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくり”を推進します。

(1) 社協支部・地区社協活動の推進

福祉の視点を持って地域づくりを進める社協支部・地区社協の活動を支援します。

○社協支部・地区社協活動の推進

・情報交換会の開催

- ・地域福祉活動の手引きの活用
- 小地域福祉活動計画の策定
 - ・モデル地区の策定支援
 - ・マニュアルの活用

(2) 生活支援サービス体制整備事業

困りごとや課題を協議する場（支え合い推進会議）をつくり、地域における支え合いの体制づくりを目指します。

- 地域支え合い推進会議の設置・運営
- フォーラムの開催
- 生活支援・困りごと支援活動の推進
- 地域における公益的な取り組みの推進（社会福祉法人との連携）
- 多機関による連携会議の開催

(3) ふれあい・いきいきサロン事業

ふれあい・いきいきサロンの設置を推進します。

- 各福祉区いきいきサロン交流会の開催
- 高齢者いきいきサロンの立ち上げ

(4) 子どもの居場所づくり等促進事業

子どもの居場所づくり相談窓口を設置し、子どもの居場所づくりをきっかけとして地域の福祉力を高め、より活力のある地域づくりを目指します。

- 子どもの居場所づくり相談窓口設置事業
 - ・活動団体ネットワーク交流会の開催
- 子どもの居場所づくりに関する相談支援
 - ・子どもの居場所立ち上げ支援事業
 - ・子どもの居場所の新規立ち上げ
- 子どもの居場所アドバイザー事業
- 親子応援メール運営事業・支援ネットワーク構築事業
 - ・親子応援メールの運営
 - ・支援団体のネットワーク化と支援活動の開発
- 子どもの居場所等継続支援事業

(5) 安全・安心見守り・声かけ推進事業

市民のみなさんの安全・安心を確保するため、「あんしんカプセルおかやま」を活用した見守り・声かけ活動を推進いたします。

- 新規実施地区の支援
 - ・実施地区、利用者の拡大

(6) 市民活動の発信と活動の見える化

市民のみなさんにタイムリーな情報発信を心がけます。また、さまざまな情報発信ツールを積極的に活用することで、より多くの人に必要な情報を提供します。

- 社協だよりの発行（年４回）
- ホームページ及び SNS による情報発信
- 市民のひろばによる情報発信
- マスコミへの情報発信
- 社会福祉大会の開催

(7) ふれあい給食サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象にふれあい給食サービス事業を実施します。

- 実施地区、利用者の拡大

2. あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり

一人一人の生活課題に向き合う中、地域の中でもその人らしく暮らしていけるよう生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築に向け支援ができるよう体制を整えていきます。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（寄り添いサポートセンター）

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、様々な理由で生活に困っている方の相談を受け、生活再建に向けた支援を行います。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

- 岡山市から委託を受けて、世帯全体の複雑、多様化した課題を包括的に受け止め総合的な相談支援体制づくりを行います。
- 相談支援において浮かび上がった本人及び世帯の課題や要望などを把握し、社会とのつながりを作るための支援を行います。

(3) 生涯活躍就労支援事業

生涯現役社会を推進し、誰もが活躍できる機会を提供し、人々が生きがいを感じること、健康を維持すること及び自立の推進を目的としています。

- 利用者の総合受付業務
- 民間就労支援機関への引継・調整
- 就労支援（マッチング）
- 定着支援（就労定着に向けたサポート）

(4) 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯や、高齢者世帯・障害者世帯などに対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、生活の安定を確保することを目的とした貸付制度です。

○生活福祉資金の貸付

○小口資金貸付

(5) ひまわり福祉相談センター事業

暮らしの中で生じる心配ごとや困りごとに対して、相談しやすい相談窓口を行います。

○心配ごと相談の実施

- ・心配ごと相談員による相談
- ・心配ごと相談員研修会の開催

○高齢者・障害者無料法律相談の実施

- ・弁護士による無料法律相談

(6) 低所得者援護対策事業

○生活課題解決に向けた支援体制の強化

○生活再建・自立支援ファンドへの取り組み

- ・切山基金を活用し、適切なサービスにつなげるため、最初の入口支援に必要な費用の援助を行ないます。

3. 地域で安心して生活できる支援体制づくり

福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う日常生活自立支援事業は利用者にとって生活を送るうえでかせない支援となっています。また成年後見制度は本人に代わってサービスを契約し、本人にとって大切な財産の管理を行います。行政や司法関係者、地域で活動する団体などと連携を取りながらネットワークづくりを進め、新たな支援の方法を模索していきます。

(1) 日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を契約の上行うことによって、その方の権利擁護の推進を図ります。

(2) 成年後見中核機関運営事業

成年後見制度の利用が必要な方について、適正な制度利用の促進を行なっています。

(3) 法人後見事業

岡山市社会福祉協議会が成年後見人等となることにより、成年被後見人等の権利擁護の推進を図ります。

(4) 障害者居宅支援事業

ケース会議等を通じた他事業所（他職種）との情報共有をおこないます。

(5) 児童館運営事業

児童に健全な遊びを与えて児童の健康を促進し、情操を豊かにすることを目的としています。子どもたちに遊びを通して子どもの創造性、自主性、社会性をはぐくみ、さまざまな活動を行っています。

○運営協議会の開催

○各児童館まつりの開催

4. 多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり

地域において、地域のつながりの希薄化や福祉活動の担い手不足、活動の場の確保などさまざまな課題があります。多種多様な団体に対して、地域ニーズの提供や、活動のノウハウを提供することで、社会福祉法人等と地域団体を結びつけます。また、社会福祉法人等のネットワーク化を支援し、地域課題解決に向けた具体的な活動につなげていきます。

(1) 地域における公益的な取り組み（社会福祉法人との連携）

社会福祉法人の公益的な取り組みを推進するための情報提供や支援をします。

社会福祉法人と地域団体及び法人間のネットワーク化を支援し、具体的な活動につなげます

○地域における公益的な取り組みの推進（社会福祉法人との連携）（再掲）

○多機関による連携会議の開催（再掲）

(2) 出前福祉体験事業

車いす体験やアイマスク体験等を通じて、福祉教育を推進します。

○市民や社会福祉法人との協働による実施

(3) ボランティア活動の推進

ボランティア活動の機会を作り、ボランティアをしたい人とボランティアに来てほしい人のニーズをつなぎます。

○ボランティア相談対応・活動支援

○年間を通じたボランティア募集情報の提供（インターネット等を活用）

(4) ボランティア養成講座

福祉教育、地域福祉の推進を目的に、地域共生社会の実現に向けた人材育成を行います。

○ボランティア入門講座の開催

○技能ボランティア養成講座の開催

(5) 災害ボランティアセンターの体制整備

地域と様々な関係機関が協働して災害時にスムーズな対応ができるよう、平時から災害時に向けた取り組みを行います。

- 災害支援ボランティア登録者の拡大
- 災害ボランティア講座の開催
- 災害ボランティアネットワークの構築
- 災害ボランティアパネル展の実施

5. その他の事業

- 区事務所・分室の相談支援機能の強化
- 職員研修の充実
 - ・職員勉強会の実施
- 岡山市敬老会・岡山市障害者体育祭・わくわく子どもまつり in 岡山ドーム
- 福祉の店元気の輪、出張販売等
- 岡山市障害者製作商品販売等事業
- 福祉区民生委員児童委員協議会事務局の運営
 - ・会議や研修の支援